

北海道告示第 10340 号

職業能力開発促進法施行規則（昭和 44 年労働省令第 24 号）第 66 条第 3 項の規定により、令和 7 年度前期技能検定の実施について次のとおり告示する。

令和 7 年（2025 年）3 月 3 日

北海道知事 鈴木 直道

1 実施する検定職種（作業）及び等級区分

実施する検定職種（作業）及び等級区分は次のとおりとする。

(1) 1 級及び 2 級

検定職種名	作業名
園芸装飾	室内園芸装飾作業
造園	造園工事作業
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業、非鉄金属鋳物鋳造作業
金属熱処理	一般熱処理作業
機械加工	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、マシニングセンタ作業
非接触除去加工	数値制御形彫り放電加工作業、ワイヤ放電加工作業
金属プレス加工	金属プレス作業
鉄工	製缶作業、構造物鉄工作業
建築板金	内外装板金作業、ダクト板金作業
めっき	溶融亜鉛めっき作業
仕上げ	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業
切削工具研削	工作機械用切削工具研削作業
ダイカスト	コールドチャンバダイカスト作業
電子機器組立て	電子機器組立て作業
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業
産業車両整備	産業車両整備作業（※2級のみ）
鉄道車両製造・整備	機器ぎ装作業、内部ぎ装作業、配管ぎ装作業、電気ぎ装作業
建設機械整備	建設機械整備作業
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作作業
家具製作	家具手加工作業、いす張り作業
建具製作	木製建具手加工作業、木製建具機械加工作業
印刷	オフセット印刷作業
プラスチック成形	射出成形作業、インフレーション成形作業、真空成形作業
石材施工	石張り作業
酒造	清酒製造作業
とび	とび作業
左官	左官作業
築炉	築炉作業
ブロック建築	コンクリートブロック工事作業
タイル張り	タイル張り作業
畳製作	畳製作作業
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、セメント系防水工事作業、シーリング防水工事作業、改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業、FRP防水工事作業
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業、木質系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業（※1級のみ）、ボード仕上げ工事作業（※1級のみ）、化粧フィルム工事作業
熱絶縁施工	保温保冷工事作業、吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業
サッシ施工	ビル用サッシ施工作業
化学分析	化学分析作業
貴金属装身具製作	貴金属装身具製作作業
表装	壁装作業
塗装	木工塗装作業、建築塗装作業、金属塗装作業
写真	肖像写真デジタル作業
商品装飾展示	商品装飾展示作業
フラワー装飾	フラワー装飾作業

(2) 3級

検定職種名	作業名
園芸装飾	室内園芸装飾作業
造園	造園工事作業
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業
機械加工	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、マシニングセンタ作業
仕上げ	機械組立仕上げ作業
機械検査	機械検査作業
電子機器組立て	電子機器組立て作業
建築大工	大工工事作業 (※学科試験のみ)
ブロック建築	コンクリートブロック工事作業
塗装	金属塗装作業
舞台機構調整	音響機構調整作業
商品装飾展示	商品装飾展示作業
フラワー装飾	フラワー装飾作業

(3) 等級を区分しないもの (単一等級)

検定職種名	作業名
枠組壁建築	枠組壁工事作業
路面標示施工	溶融ペイントハンドマーカール工事作業、加熱ペイントマシンマーカール工事作業
塗料調色	調色作業
産業洗浄	高圧洗浄作業

2 試験の方法

試験は実技試験及び学科試験により行う。

3 技能検定試験の手数料、実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

ア 手数料

北海道経済部手数料条例 (平成 12 年 3 月 29 日北海道条例第 15 号。以下「条例」という。) 別表の 86 の項の第 3 欄に掲げる職種は以下の表 1 から表 3 に定めるとおりとし、受検級ごとの手数料は、当該各表の第 3 欄の区分に応じ、第 4 欄に掲げるとおりとする。

ただし、次の(ア)から(ウ)に掲げる要件を満たす 3 級の受検者については、手数料の一部を免除し、以下の表 1 から表 3 の第 3 欄に掲げる区分に応じ、第 4 欄の手数料とする。

(ア) 令和 7 年 (2025 年) 4 月 1 日において、23 歳に達していない者

(イ) 実技試験受検申請日において、雇用保険被保険者である者

(ウ) 出入国管理及び難民認定法 (昭和 26 年政令第 319 号) 別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者以外の者

(表 1)

職種	受検級	区分	手数料(円)
前記 1 の (3) に示すもの	単一等級	全受検者	18,200
前記 1 の (1) に示すもののうち、表 2 及以外のもの	1 級、2 級	全受検者	18,200
前記 1 の (2) に示すもののうち、表 2 及以外のもの	3 級	在校生(※)以外	18,200
		上記(ア)から(ウ)の要件を全て満たす者	9,200
		在校生	12,200
		上記(ア)及び(ウ)の要件を全て満たす者	7,700
		上記(ア)から(ウ)の要件を全て満たす者	3,200

(表2)

職種	受検級	区分	手数料(円)	
機械検査、婦人子供服製造	1級、 2級	全受検者	15,300	
		在校生以外	15,300	
	3級	在校生以外	上記(ア)から(ウ)の要件を全て満たす者	6,300
			在校生	10,300
		在校生	上記(ア)及び(ウ)の要件を全て満たす者	5,800
			上記(ア)から(ウ)の要件を全て満たす者	2,900

(※)… 表中の「在校生」とは、条例別表の86の項の第3欄に掲げる在校生であり、次に掲げる施設の訓練生及び在校生(当該受検資格を有する者に限る。)をいう。

(ア) 公共職業能力開発施設(短期間の訓練課程の職業訓練を除く)

(イ) 認定職業訓練施設(短期間の訓練課程の職業訓練を除く)(現に雇用されている者を除く)

(ウ) 職業能力開発総合大学校

(エ) 高等学校、中等教育学校(後期課程に限る)、特別支援学校(高等部に限る)、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校

イ 実施期日

実技試験は、令和7年(2025年)6月10日(火)から同年9月9日(火)までの間において、別途北海道職業能力開発協会(以下「協会」という。)が指定する日に行う。

ただし、造園職種に限り、暑熱対応のため延期する場合は、同年11月12日(水)までの間において、別途協会が指定する日に行う。

ウ 実施場所

実技試験の実施場所は、別途協会から通知する。

エ 問題の公表

実技試験の試験問題は、令和7年(2025年)6月3日(火)に協会の事務所で公表する。

ただし、一部の検定職種については、試験問題の全部または一部を公表しない。

(2) 学科試験

ア 手数料

3,100円

イ 実施期日

学科試験は、次表左欄に掲げる検定職種ごとに、右欄に掲げる期日に行う。

検定職種	実施期日
(3級) 園芸装飾、造園、鋳造、機械加工、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、建築大工、ブロック建築、塗装、舞台機構調整、商品装飾展示、フラワー装飾	令和7年(2025年)7月13日(日)
(1級及び2級) 造園、金属熱処理、金属プレス加工、産業車両整備(※2級のみ実施)、プラスチック成形、とび、築炉、防水施工、サッシ施工、化学分析、塗装 (単一等級) 産業洗浄	令和7年(2025年)8月24日(日)
(1級及び2級) 機械加工、鉄工、めっき、ダイカスト、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工 (※うち鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業に係る試験は1級のみ実施)、 貴金属装身具製作、商品装飾展示	令和7年(2025年)8月31日(日)
(1級及び2級) 写真	令和7年(2025年)9月3日(水)
(1級及び2級) 園芸装飾、鋳造、非接触除去加工、建築板金、仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て、鉄道車両製造・整備、石材施工、酒造、ブロック建築、タイル張り、熱絶縁施工、表装、フラワー装飾 (単一等級) 枠組壁建築、路面標示施工、塗料調色	令和7年(2025年)9月7日(日)

ウ 実施場所

学科試験の実施場所は、別途協会から通知する。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

イ 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードの写し等)

ウ 実技試験または学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写し

(2) 送付先（郵送のみ受付）
北海道職業能力開発協会
所在地：〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番2号 電話番号：011-825-2386

(3) 受付期間
令和7年（2025年）4月7日（月）から同月18日（金）まで

(4) 受検申請に関する注意
ア 申請書の送付先は、実技試験及び学科試験の受検希望地により異なるため、受検案内を確認すること。
イ 申請書の用紙及び受検案内は、協会で配付する。
なお、申請書用紙の郵送を希望する場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書請求」と朱書きし、返信用封筒（あて先を記入し、郵便切手180円分を貼ったもの）を同封すること。
ウ 申請書は、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きのうえ、書留郵便にて郵送すること。
なお、試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写しを同封すること。
エ 申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

5 手数料の納付方法

(1) 実技試験及び学科試験の手料金は、受検申請後に協会から送付される請求書に基づき、振込により納付すること。
ただし、納付方法は、申請書送付先により異なるため、受検案内を確認すること。

(2) 実技試験または学科試験の免除を受けようとする場合、当該試験に係る手数料は納付を要しない。

(3) 申請書を受け付けた後は、当該申請を取り下げた場合または試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。

6 合格の発表等

(1) 合格発表日

- ア 3級
令和7年（2025年）8月29日（金）
- イ 1級、2級及び単一等級
令和7年（2025年）10月1日（水）
- ウ 造園職種（暑熱対応のため実技試験の実施期日を延期した場合）
令和7年（2025年）11月27日（木）

(2) 合格者等の発表方法

6の(1)に掲げる日に、北海道経済部労働政策局産業人材課ホームページ (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/kentei.html>) において、次に掲げる者の受検番号を掲載する。

- ア 全部合格者
 - (7) 学科試験及び実技試験を受検し、いずれも合格した者
 - (4) 実技試験が免除で学科試験のみを受検し、当該試験に合格した者
 - (9) 学科試験が免除で実技試験のみを受検し、当該試験に合格した者
 - (エ) 学科試験及び実技試験が免除の者
- イ 一部合格者
 - (7) 学科試験及び実技試験を受検し、いずれか一方の試験にのみ合格した者
 - (4) 学科試験のみを受検し、当該試験に合格した者
 - (9) 実技試験のみを受検し、当該試験に合格した者

(3) 合格の通知

協会から、6の(2)に掲げる者に対し、6の(1)に掲げる日付の書面で通知する。

(4) 技能検定合格証等の交付

6の(2)のアに掲げる者に、1級及び単一等級は厚生労働大臣名の、2級及び3級は北海道知事名の合格証書を交付する。
このほか、合格した等級の技能土章を交付する。

7 その他

不明な点は、以下または北海道経済部労働政策局産業人材課もしくは各（総合）振興局商工労働観光課に問い合わせること。

北海道職業能力開発協会技能検定課	011-825-2386	ホツ管内職業能力開発協会	0157-61-3116
渡島地方技能訓練協会	0138-23-2769	胆振地方技能訓練協会	0143-84-5666
空知地方技能訓練協会	0125-24-1880	日高地方技能訓練協会	0146-22-2394
上川地方技能訓練協会	0166-46-5278	帯広地方職業能力開発協会	0155-37-4936
留萌地方技能訓練協会	0164-42-2663	釧路地方職業能力開発協会	0154-52-1150
宗谷地方技能訓練協会	0162-23-5846	小樽地方職業訓練協会	0134-64-7322